

2020年度第3回北栄町文化財保護委員会

日時 2021年2月25日(木)
午後1時30分～3時30分
場所 北栄町中央公民館 中研修室

参加者 北栄町文化財保護委員：日置条左エ門・横濱純一・南場兄一・中前雄一郎・遠藤晃子
事務局：別本勝美教育長・杉本裕史生涯学習課長・牧本哲雄生涯学習課参事・
前田美友紀文化スポーツ推進室長・永井秀和文化スポーツ推進室主事
鳥取県：中森祥文化財課課長補佐

日 程

1. 開 会

2. あいさつ

3. 報告事項

(1) 町内遺跡発掘調査について……………資料P. 1

参事：11月9日～12月9日にかけて国道179号羽合バイパス設置に係る試掘調査を行いました。
場所は天神川の東側です。トレンチを2箇所設置し、うち1箇所で遺構を確認しましたが、明治
時代以降のものと考えられ、本調査は必要ないと判断しました。また、現在県道倉吉由良線のボ
ーリング調査実施に向けて準備しており、3月に実施予定としています。

委員長：ご意見はありますか。

横濱：遺構の種類を教えてください。

参事：深さ5cm程度の浅い溝の跡で出土遺物はありませんでした。付近を掘り下げていく段階で出土
した遺物は近代以降の新しい物でした。

(2) その他

4. 協議事項

(1) 北栄町文化財保存活用地域計画について……………資料P. 3

参事：第2回文化財保護委員会以降の取組状況についてご説明します。第2回文化財保護委員会が出た
意見を反映させた修正案について12月4日に文化庁と協議を行いました。その際に出た意見に
ついての修正を加え、1月18日～2月8日にかけてパブリックコメントを実施しました。パブ
リックコメントには9名の方からご意見をいただきました。その結果を受け、文化庁と再度協議
を実施しました。これらを反映した最新の修正案が本日お配りしている資料です。

参事：(修正点についての説明…表紙の写真、字句、文の構成、図などを修正)

参事：本日の文化財保護委員会でもいただいたご意見を反映して修正し、県文化財課や文化庁と協議のう
え、3月中に素案を完成させ、提出したいと考えています。その後7月に正式に申請を行い、認
定いただく予定です。なお、3月～7月の間は文化庁内部で協議していただく期間です。

委員長：ご意見はありますか。

南場：29頁図22「北栄町の歴史文化の特徴⑦マンガに関わる歴史文化」の意図がわからない。

参事：マンガ自体を文化財として捉えられるかという問題がありますが、マンガのような新しい文化もいずれ文化財としての価値が出てくるという認識でいます。また、北栄町では、名探偵コナンの作者である青山先生の出身地ということを活かした町づくりを進めているため、今後マンガを美術工芸の分野として活かしていきたいという思いのもと載せています。

課長：文化財保存活用地域計画は、町の歴史文化として大切にしたい物は全て盛り込んでいくということになっており、それがいわゆる「北栄地域財産」と言われるものです。また、世界では、マンガが新たに文化・文化財・芸術として価値づけされているところもあります。このような点を考慮し、マンガを町にとっての大切な文化として位置付けるべきだと事務局として判断しました。

南場：確かにマンガは文化であるかもしれませんが、名探偵コナンの場合、性格が違うように感じます。普遍性のある世界観ではないような気がする。普遍性が無ければ文化にならないのではないのでしょうか。

横濱：29頁の表で見ると、①～⑥については温故知新型、⑦のマンガについては温故知新となるような背景が無く、未来志向型となっているため、そこにギャップを感じてしまうのではないのでしょうか。マンガはこれから文化を作っていくエネルギーを秘めており、そのエネルギーの発信力が北栄町にあるというところを強調した書き方ができればよいと感じます。いろいろな普遍性がありますが、名探偵コナンの知名度が世界にこれだけ広がっているということは、どこか普遍性があるのかもしれませんが、そこに着目すればよいのではないのでしょうか。

参事：名探偵コナンが誕生して、20年以上になるかと思いますが、これだけの期間愛され続けている作品だということは、将来さらに価値が高まる可能性はあるのではないかと考えます。

課長：ご指摘いただいた点を修正に活かしていきたいと思います。

横濱：29頁図22について、それぞれ「歴史文化」という言葉を「地域財産」という言葉に統一してはどうでしょうか。

課長：字句については文化庁と協議しながら修正していきたいと思います。

委員長：その他ご意見はありますか。

横濱：表紙の写真が全員男性であるため、男女が写っている写真に変更した方がよいのではないかと思います。

遠藤：表紙の写真の中に文字が入っており見づらい点も気になります。また、表紙の写真の数が多いと感じます。北栄町の代表的な文化財を入れたのでしょうか。

参事：北栄町の7つの文化の特徴を表すという意図で写真を配置しています。

課長：人が文化を支え、活かしていくということを表現したく、その象徴として由良だんじりの写真を表紙に使用したいという思いがあります。その他は7つのストーリーのバランスをとりました。表紙の修正はまだ可能ですので、今後もお気づきの点がありましたら、ご意見をいただきたいと思います。

委員長：その他ご意見はありますか。(なし)

(2) 北栄町文化財指定について……………資料P. 6

参事：北栄町には町指定文化財が21件あり、そのうち歴史資料として8件の古文書・絵図があります。いずれも北条地区の資料となっています。同様の資料が大栄地区にもあり、町指定文化財に相当するものと考えております。もう一件、由良宿の米田家に、明治から大正にかけて山陰地方

で最も早くぶどう酒製造が行われた「山陰葡萄酒合資会社」に関する資料が多数存在しています。この資料は北栄町の砂丘開発を語るうえで欠くことのできない資料と考えられ、同様に町指定文化財に相当するものであると考えているところです。今後はこれらの内容調査が必要になってくるため、来年度中に行い、指定に向かいたいと思います。

委員長：ご意見はありますか。

参事：この場で指定を行うということではなく、お示した候補について今後詳細な調査を行い、歴史的な価値等をまとめ、その後、保護委員会で審議していただくものです。

課長：候補としてお示した物について、事前にご意見があればいただきたいです。今後、町で調査を行いますので、その後、改めて指定の提案をさせていただきます。

中前：所有が個人であれば、個人との話し合いになるため、相手方の負担が大きくなるようにしていきましよう。

課長：上手く話を進めていきたいと思います。現状としては、県が調査に入らせていただいております。順調に進んでいるため、今後も丁寧に説明を行い、ご理解をいただきながら進めていきたいと思っております。

横濱：ワイン造りに関しては地域計画の内容に記載されていきましたか。

参事：砂丘開発の内容に入れてあります。

委員長：その他ご意見はありますか。(なし)

(3) 偉人マンガの製作・活用事業について……………資料P. 7

室長：来年度の単年度事業として、B & G財団の助成を受けて、偉人マンガの製作と活用という事業を計画しております。これは、自治体ゆかりの偉人に関するマンガを地域の皆さんと共同で制作し、地元の小・中学校へ配布し、活用を行うことを目的とした事業です。故郷への興味関心を向上させること、将来の生き方や生活を考えるきっかけ作りとすることを目的としています。偉人マンガの制作について、鳥取中央育英高校美術部の生徒さんの中から手上げがあり、現在、豊田太蔵氏を取り上げ、制作するという方向で話が進んでいます。事業の助成要件として、制作及びマンガ活用検討委員会の立ち上げが必要となります。これは、既存の組織との併用開催も可とのことなので、文化財保護委員会・育英高校同窓会・育英高校担当教員・(株)ラ・コミックの寺西竜也氏で委員会を組織したいと考えております。会議は3回程度の実施を考えております。(株)ラ・コミックさんのバックアップのもと、育英高校の生徒さんがメインのキャラクター等を描き、資料集め等は同窓会にご協力いただくという体制で進めたいと考えております。また、この取り組みの様子をマスコミ等に取り上げていただくことも考えております。

委員長：ご意見はありますか。

遠藤：マンガの分量はどの程度のものですか。

室長：100頁程度です。

南場：マンガ制作の指導者を(株)ラ・コミックの寺西氏とした経緯を教えてください。

課長：マンガを作ることができる方を選ばせていただきました。マンガ制作は専門的な分野になるようで、場面やセリフの割り振りなど、ノウハウが必要となります。寺西氏は、鳥取県の事業で鳥取県PRマンガ等の制作にも携わっておられる方であり、適任であると感じています。

中前：マンガの構成を指導してくださる専門的な方がおられた方がよいので、寺西氏は適していると思っております。

南場：豊田太蔵氏を育英高校の生徒が描くというところに意味があると思うので、良い取り組みであると思います。先日完成したふるさとかるたと同等の意義があると思うので、ぜひ素晴らしいものを作成していただきたいと思います。

中前：マンガを活用した事業展開として、学校授業への導入等とありますが、授業に導入する以外にも効果的な利用方法について検討していく必要があると思います。

室長：マンガ活用検討委員会として今後検討していきましょう。

課長：来年度、学校とも協議しながら事業を進めていきたいと思います。

(4) 2021年度事業計画について……………資料P. 9

参事：基本的に例年と同様の事業の実施を予定しています。町内遺跡発掘調査事業は、今年度実施した六尾反射炉跡の調査を来年度以降継続的に実施していきたいと考えています。また、来年度認定予定の北栄町文化財保存活用地域計画に記載の事業をできるところから実施していきたいと考えています。

委員長：ご意見はありますか。(なし)

(5) その他

5. その他

参事：齋尾家住宅限定公開、3町連携台場事業の実施予定について説明。

委員長：ご意見はありますか。(なし)

6. 閉会